

事務局ニュース

《事務局業務日・時間》月曜日～金曜日(土日・祭日休業)
午前 9:30～午後 3:30

No.300 2022年11月1日
NPO 法人富山県腎友会事務局
〒931-8443 富山市下飯野 70-4
TEL:076-407-5085
FAX:076-407-5086

発行責任者 池田 充
編集 坂田 祐美
定価 50円(会費を含む)

国会請願署名と募金のお願い

国会請願は、私たちの要望を国政に反映していただく数少ない手段です。

例年、請願の採択率が両院ともに10%未満という狭き門にもかかわらず、透析患者のほとんどが医療費の不安なく治療を受けることができるのは、毎年提出する30万筆を超える署名が採択され、私たちの訴えが国会で高く評価されているからだといえます。

新型コロナウイルス感染症の影響で活動が難しい状況ではありますが、**現在の恵まれた制度を後退させないために**、ご自分やご家族、ご友人など無理のない範囲でのご協力をお願いいたします。また、募金は国会請願活動をはじめ「国民を腎疾患から守る総合対策の早期確立」のための資金として、大切に活用させていただきます。

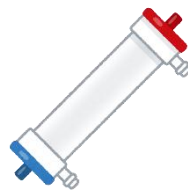
〈 署名の注意点 〉

- ・ 署名は自筆でお願いします(自筆の場合は押印不要)
- ・ 代筆の場合は、代筆した方の印鑑ではなく、代筆を頼んだ方の印鑑(氏名欄にある氏名の方)を押してください。なお家族などで姓が同じ場合でも個別の印鑑を使用してください。
- ・ 住所は都道府県名から番地まで書いてください。姓・住所が同じでも「〃」「同上」などで省略しないでください。また集合住宅の場合は建物名・部屋番号までお書きください。
- ・ 訂正は2本線(=)を引いて書き直し、修正ペン(液)などは使用しないでください。

※署名ならびに募金は、病院腎友会代表者が取りまとめ、令和5年1月末までに事務局へお送りください(個人会員の方は、直接事務局へ)

透析患者のための勉強会

- 日時 令和4年12月4日(日)
10:30～12:30(受付 10:00～)
- 場所 サンシップとやま 1階 福祉ホール
富山市安住町 5-21 ☎076-432-6141
- 参加費 無料
- 内容 「透析医療・看護のこれまでとこれから」
講師 富山県立中央病院
腎臓・高血圧内科 医長 篠崎康之先生
看護部 中央病棟 A-HCU 斎藤萌先生



- 申込
- ① 会場受講をご希望の方は、病院腎友会代表へお声かけください。
- ② Zoomでの参加をご希望の方は右側の二次元コードまたは下記 URL からお申込みください。
https://zoom.us/webinar/register/WN_UJdvkfaRZ-IGoswLa7sZA



第52回通常総会

10月16日(日)サンシップとやまにおいて開催され、29 病院腎友会代表と役員 8 名が出席しました。総会では第 52 次国会請願署名及び募金活動に関する議案が原案通り承認されました。

- 署名・募金の活動期間は 11 月 1 日から 12 月末日まで(ただし事務局への提出期限が1月末なので、年末年始を利用して集めていただくことも可能です)
- 署名の目標は 1 万筆
(昨年:7,563 筆)
- 募金の目標は 60 万円
(昨年:705,658 円)

移植者懇談会

10月16日(日)富山市 まちなかサロンで開催し、移植者と家族の10名が参加しました。

前半は、富山県移植推進財団の清水コーディネーターから、最近の移植事情に関するお話を聴き、後半の交流会では、自己紹介を兼ねて近況を報告しながら交流を深めました。



富山城グリーンライトアップ

臓器移植法が施行された10月16日に合わせて、全国各地でグリーンリボンキャンペーンが展開されました。県内でもより多くの人に臓器移植への理解を深め、臓器提供に関する意思表示の大切さについて考えてもらうため、富山県移植推進財団が主催する「富山城グリーンライトアップ」を行いました。腎友会もこのイベントに協力しました。



今後の予定

- 糖尿病講演会 11/13 サンシップ
- 北越ブロック会議 11/19~20 サンフォルテ
- 透析患者のための勉強会 12/4 サンシップ

※今後の状況により開催方法を変更する場合があります



15歳未満の知的障害者の臓器提供が可能に ～改正臓器移植法ガイドラインの見直し～

1997年10月16日に施行された「臓器移植法」により、脳死下での臓器提供が可能になりましたが、臓器提供の意思表示が有効な年齢は、民法上の遺言可能年齢に準じて15歳以上と定められていました。

しかし「改正臓器移植法」(2010年7月17日施行)により、15歳未満でも家族の承諾があれば、臓器提供ができるようになりました。

知的障害者等について、これまでは臓器提供に関する有効な意思表示が困難なことから、年齢にかかわらずその対象から除かれていましたが、今年7月20日のガイドライン見直しにより、知的障害等の有無に関わらず、15歳未満は家族の承諾があれば臓器提供を可能とすることを決めました(令和4年8月1日施行)。ただし15歳以上の知的障害者等は、引き続き臓器提供の対象には含まれません。

富山県民ボランティア・NPO 大会

10月15日(土)総曲輪グランドプラザで開催されたイベントに参加し、パネル展示やPR動画放映を通して腎友会の活動紹介、臓器移植普及啓発活動などを行いました。腎友会のブースには20人程の方が立寄ってくださり、人工透析や臓器提供などについて質問を受けました。



おくやみ

- 杉本 高一 殿 富山駅前ひまわり病院 享年 73 歳
- 野崎 良雄 殿 市野瀬和田内科医院 享年 85 歳
- 内河 昭久 殿 南砺中央病院 享年 71 歳
- 河原 一三 殿 市立砺波総合病院 享年 85 歳
- 般若 徹 殿 泉が丘内科クリニック 享年 74 歳

謹んでご冥福をお祈り致します